

## 団体活動への助成の充実について

### 1 男女共同参画団体支援助成の概要

- ・男女平等センター「ブーケ21」の登録団体が実施する学習会や講座・講演会などの一般公開事業に対して助成金を交付し、団体の主体的な取組を支援する制度である。

助成額：1団体につき年1回、上限10万円

- ・従来は助成対象を講師謝礼のみに限っていたが、事業実施には周知チラシ作成や配付資料作成費など講師謝礼以外の経費も必要となることから、「中央区男女共同参画行動計画2023」において、既存制度の見直しを重点事業の一つに位置付けていた。

### 2 助成内容の充実

- ・令和7年度から、助成対象経費を講座等の実施に必要な経費全般に拡大することで、団体が企画・運営しやすい環境を整えた。

#### 【助成対象経費】

・講座・講演会の講師謝礼費用



・周知費用  
・会場費用  
・教材や資料の作成費用  
・講師謝礼費用  
・事務費用 等

### 3 令和7年度 団体による自主的取組の実績

次の2団体に対して助成を行い、区民を対象とした公開講座として実施された。

(1) 子育てリーダーCHUO「親子で歌ってリフレッシュ！」(令和7年11月16日実施)

- ・小さな子どもとその保護者を対象に、親子で童謡や遊び歌を楽しむ参加型イベントを開催した。大人23人、子ども15人が参加し、親子の触れ合いや交流を深める機会となった。

(2) 中央区女性史勉強会「ファッションモデルの歩みを追って」(令和7年12月13日実施)

- ・ファッションモデルの歴史を女性史の視点から分かりやすく解説する講座を開催し、38人が参加した。
- ・参加者からは「歴史の流れが分かりやすく、大変興味深かった」「改めて学び直しをしたくなった」などの好意的な感想が寄せられ、理解促進につながった。